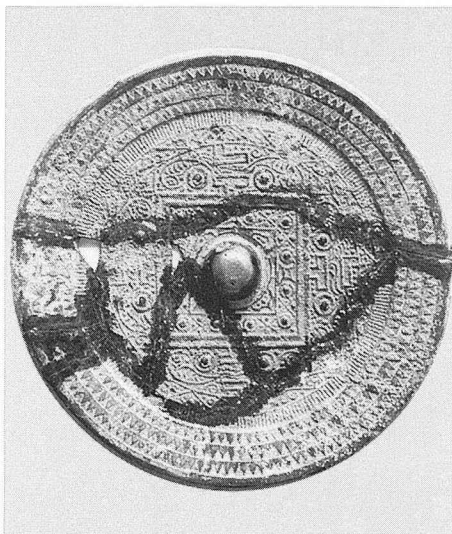
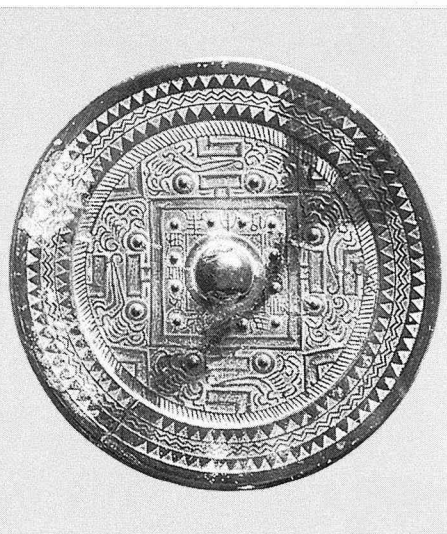




1 「吾作甚獨奇」銘方格規矩鳥文鏡(15.4cm) 易鼎燕下都武陽台東



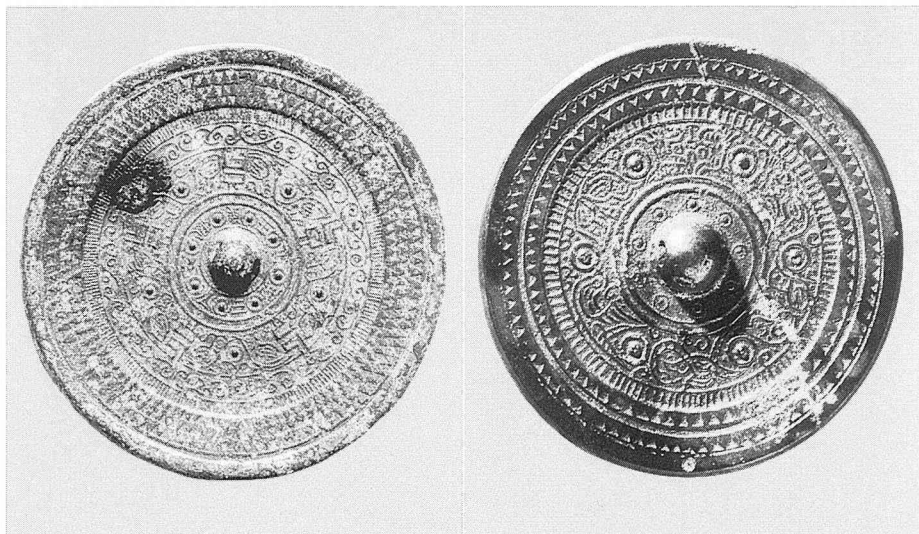
2 方格規矩鳥文鏡(15.8cm) 撫寧県留守營鎮馬庄村



3 方格規矩鳥文鏡(13.4cm) 撫寧県邵各庄



1 「五年」銘獸首鏡(15.9cm)高碑店市



2 円圈規矩鳥文鏡(15.5cm)鹽山県聖仏鎮西田寨村

3 獸帶鏡(10.5cm)懷來県

河北省出土の魏晉鏡

一 調査の経緯

三角縁神獸鏡は日本の古代を研究する上できわめて重要な考古資料であるが、その製作地や性格などをめぐって大きく異なる意見の対立が続いている。中国製説、日本製説、いずれとも決着がつかず、論争は膠着状態にあり、一気に解決に至るような研究の展開を期待することはできない。このような状況においては、製作地問題にとらわれず、同時期の魏鏡、吳鏡、日本製の鏡を総合的に検討し、その位置づけを考えていくことが必要な作業になると思われる。

こうした問題意識のもとに、筆者の一人福永は一九九二年に「特異な規矩鏡」の一群に注目し、この鏡群が、反転したし字形

福永 伸哉
森下 章司

文様などの特徴から漢代の方格規矩四神鏡とは区別できる一方、長方形をなす鈕孔形態、外周突線の存在など稀な要素が通ずることから三角縁神獸鏡との関連性を持つことを指摘した。さらにこの鏡群の製作地が中国北方にあることを想定するとともに、製作工人が三角縁神獸鏡の製作にも関与した可能性を主張した（福永一九九二）。その後、一九九四年に京都府大田南5号墳から、青龍三年（二三五年）という魏の紀年銘をもつこの種の方格規矩四神鏡が出土したことにより、製作地はともかくとして、三角縁神獸鏡と魏領域の鏡生産との関係は資料的にもある程度裏付けを増すこととなった（横島・丸山一九九八）。

一方森下も、立木修氏、車崎正彦氏らの研究（立木一九九四、車崎一九九四）を継承しながら三世紀の中国鏡を広く検討する中

で、三世紀第二四半期以降、新たな文様を創造することなく漢鏡の模倣、あるいは変形に終始するようになる鏡生産の状況が汎中国的に認められることを指摘し、福永のいう「特異な規矩鏡」は中国北方におけるそうしたあり方を示す有効な資料であると理解した（森下一九九八）。

一九九六年八月、福永は中国遼寧省、河北省、北京市においてこうした関連鏡群を広く調査する機会を得て、それらのほとんどが長方形鈕孔をもつことを確認し、また規矩鏡以外の他の鏡式にもこの鈕孔をもつものがあることを明らかにした（福永一九九七）。

同年、河北省文物研究所から「歴代銅鏡紋飾」と題する、河北省下出土鏡を多数掲載した画期的な書物が発刊された（裴編一九九六）。その中にはこの関連鏡群と考えられる例も多数掲載されていたが、とりわけ注目されたのは「吾作明鏡甚獨奇」で始まる特徴的な銘文をもつ方格規矩鏡である。この銘文は独特の語句をふくむ例の少ないものであるが、静岡県松林山古墳出土の三角縁二神二獸鏡とはまったくの同銘である。三角縁神獸鏡と「特異な規矩鏡群」をむすぶ重要な資料と考えられる。また「五年二月四日」という年を記した獸首鏡も、後述するように「甘露」を省略したものと考えられ、魏の紀年鏡としては、中国での出土地方

わかるはじめの例となる。

一九九九年八月には福永、森下の兩名で河北省石家荘にある河北省文物研究所を訪れ、この公表された二面の鏡を中心に数面の鏡を実地に調査する機会を得た。本稿ではこれらの重要な資料を紹介し、その位置づけに関しても二、三の検討を試みたい。

調査の計画、実施にあたっては、龍谷大学徐光輝先生には全面的なご指導とご援助をいただいたのみならず、現地にも同道していただいた。一九九六年の調査では河北省文物事業管理局張文瑞先生、北京市文物研究所齊心所長、陳光先生、程瑞秀先生、遼寧省博物館蔣新建先生、鹽山県文物保管所王志斌所長、撫寧県文物保管所袁秉成所長、趙子英先生、吳克賢先生のお世話になった。一九九九年には、河北省文物研究所の郭瑞海所長、劉宗奇先生、馬永清先生、裴淑蘭先生、韓立森先生に恩恵を受けた。郭先生には本稿への写真提供に格別のご配慮をいただき、『歴代銅鏡紋飾』の編集者である裴先生からは河北省出土鏡についてさまざまなご教示を得た。また甘露五年鏡との比較検討にあたっては、黒川古文化研究所の西村俊範先生から調査の便宜と有益なご教示を得た。このほかにも多数の研究者のご援助を得たことを記し、心から謝意を表したい。

二 調査事例の紹介

(一) 「吾作甚獨奇」銘方格規矩鳥文鏡（図版一—1、図1—11、

図3—1） 直径一五・四cm

一九七二年九月河北省易県燕下都武陽台東採集（裴編一九九六）。河北省文物研究所藏。出土時の状況は明らかでない。鏡体は凸面をなし、縁部は平縁であるが、縁部端面は斜めに立ちあがる（以下、傾斜端面と呼称）。鈕は半球形。鈕孔の一端の形態は隅がやや丸みをもつ長方形、いま一方は上辺が直線状をなす逆三角形を呈する。双方とも鈕孔下端は鏡背面より浮いたところに位置し、方格と平行に開口する。

鈕の周囲に方格を配し、内側の四隅に円圈をめぐらした小乳を置き、その間に二本または三本一組の短線と小乳を交互に並べる。方格の外側は規矩を表すT字形、L字形、V字形の図形で区切り、その間に円圈座小乳を背負うように八体の鳥文を配する。羽を広げ、後ろに尾を伸ばした、ほぼ同じ姿態の鳥であるが、表現を少しずつ異にする。L字形は漢代の方格規矩四神鏡が逆L字を常とするのに対し、正L字となっている。T字は横画と縦画の接する部分が線で隔てられていないタイプ。内区外周には「吾作明鏡甚獨奇保子宜孫富無訾」という一四字の銘文がめぐる。「奇」「孫」

「訾」は左右が反転した左字。銘帯の外側には櫛齒文がともなう。一段高い外区は幅の狭い無文帯と一条の鋸齒文帯とからなり、兩者の間には浅い凹線がめぐる。鋸齒文帯の先端には一条の突線がつく。鑄上がりはやや甘く、銘文や図文の線の頂部は丸みを帯びる。型の破損によると考えられる文様のつぶれ部が、方格上や櫛齒文帯などにみられる。また皺状の線が図文を縦横に走る。方格の一辺の外側には、辺と平行する方向に伸びる凸線がみられる。これは線を描きなおした跡を示すものか、あるいは割付線の痕跡を示すものか。

(二) 方格規矩鳥文鏡（図版一—2、図3—2） 直径一五・

八cm

一九八五年撫寧県留守營鎮馬庄村出土。撫寧県文物保管所藏。出土時の情報は明らかではない（趙一九九二）。鏡体はやや厚みのある凸面鏡。鈕は半球形で、円圈座を持つ。円圈座の端には方格の四隅に向けて小さな葉文を加えている。鈕孔は鑄造後にやや整形が加えられているが、本来は長方形鈕孔であった可能性が高い。開口方向は方格に対してやや斜行。

方格内には円圈座を施した一〇乳の間に米印（※）や四辺が内湾した四角形のような小図形を配する。内区主文部は円圈座乳を

背負うようにして方格の一辺に沿って二体ずつ、計八体の鳥文を描く。TLV字のうち、L字は正L字、T字は上述の「吾作甚獨奇」銘鏡とおなじく横画と縦画の接する部分が線で隔てられていないタイプ、Vは著しく矮小化されたものである。通常の銘帯位置には、方格規矩鏡としては異例の文様帯が巡る。やや間隔をあけて内向、外向鋸歯文を交互に施し、その内部や周囲を渦文や珠点で埋める珍しい文様であるが、北京市収集の唐草文鏡に酷似する例がある（図1—5、程・程一九八九）。外区は三帯の鋸歯文帯を重ね、縁は傾斜端面を持つ平縁。鏤のため仕上げの状況は不明瞭であるが、方格上は鑄造後に削り込んだ可能性がある。

(三) 方格規矩鳥文鏡（図版1—3、図3—3） 直径一三・四cm

一九九〇年撫寧県那各庄出土。撫寧県文物保管所蔵。報告者は鏡の出土した1号磚室墓を西晋初期の墓葬とみる（閻ほか一九九二）。鏡体は全体に薄い仕上がりで、鏡面は緩い凸面をなす。鈕は半球状で円座を持つ。方格と平行に開口する鈕孔は入口部分が湯冷えのためやや丸みを帯びているが、明確な長方形鈕孔である。方格内には小乳間に十二支銘を記す。内区主文部は円圈座小乳を背負うようにして方格の一辺に沿って二体ずつ、計八体の鳥文

が描かれている。鳥はずんぐりとした体部を持ち、対をなす一体の太い尾羽がTL字の間に入り込む特異な表現であるが、遼寧省遼陽三道壕から出土した「同出余州」銘方格規矩鳥文鏡の鳥文表現に酷似している（図1—2、東北博一九五五）。L字は正L字、四箇所あるV字は鈍角気味で屈曲の程度に統一がない。内区外周の銘帯はなく、櫛歯文は斜行。外区は鋸歯文、複線波文、鋸歯文の三帯構成で縁は傾斜端面となる平縁である。方格やTLV字内には条線が見られるが、表面がなめらかになっており、この鏡に直接仕上げ削りを施したとは思えない。

(四) 円圈規矩鳥文鏡（図版2—2、図1—3、図3—4） 直

径一五・五cm

一九八八年鹽山県聖仏鎮西田寨村出土。鹽山県文物保管所蔵。村民によって開墾時に磚、土器、貨泉、五銖銭などとともに回収された（劉・王一九九二）。鏡体は薄く、鏡面は顕著な凸面をなす。重量二九五g。

鈕は円圈座を持つ小振りな半球形で、鈕孔形態はやいびつながら長方形に近い。二条からなる円圈と鈕座の間には、時計回りに「位至三公九卿侯王」の銘を小乳と交互に一字ずつ記す。内区主文区にはTL字文によって五分分された各空間に円圈座小乳

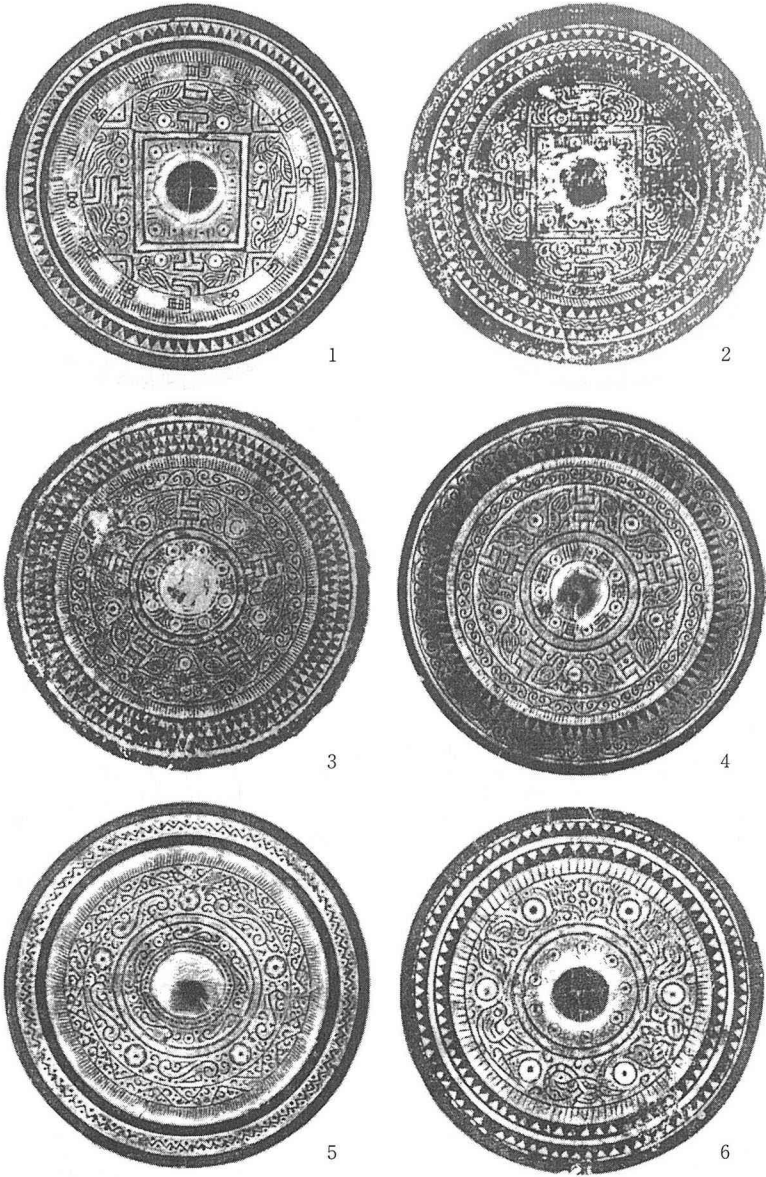


図1 河北省出土の魏晉鏡と関連鏡

- 1 河北省易県燕下都武陽台, 2 遼寧省遼陽三道壕1号墓 (16.8cm), 3 河北省鹽山県聖仏鎮西田寨村, 4 北京市収集 (16.6cm) 5 北京市収集 (16.5cm), 6 河北省懷来県



1



2

図2 魏の獣首鏡

- 1 「五年」銘獣首鏡（河北省高碑店市）
- 2 甘露五年獣首鏡（書道博物館蔵）

に向きあうように二体ずつ、計一〇体の鳥文を配する。L字は正L字。内区外周にはS字を基調とする簡素な唐草文帯と楡齒文帯が巡る。こうした内区構成は北京市収集の円圈規矩鳥文鏡と同一である（図1—4、程・張一九八二）。外区は三帯の鋸齒文帯に外周突線を加えた構成、縁はやや傾斜する端面を持つ平縁である。鏡背の表面には出土後のクリーニングに伴う条痕が残っているが、製作時にTL字や円圈上を仕上げ削りした様子は認められない。

（五）「五年」銘獣首鏡（図版二—1、図2—1、図3—5）

直径一五・九cm

一九七八年、高碑店市で輯選（裴編一九九六）。重さ三五一g。次章で検討するように、魏の甘露五年鏡と考えられる。出土状況は不明。凸面をなす鏡体は全体に薄手だが、縁のあたりでやや顕著に厚みを増す。半球状の鈕は底部径一・七cmほどの小形鈕。鈕孔は長方形を呈し、いわゆる糸巻形の先端方向に開口する。

鈕座は円圈の内側に左回りの風車状図形を表現する。四方に伸びた糸巻形の内側には銘の代わりに主文の獣首とよく似た獣面を描き、先端の蝙蝠形内部には周囲を窪ませた珠点を三つ並べる。

獣首の表現は周囲の雲気状部分も含めて流麗さを欠く。主文区外周には二条の圈線で区画した銘帯を設け、反時計回りに「五年二

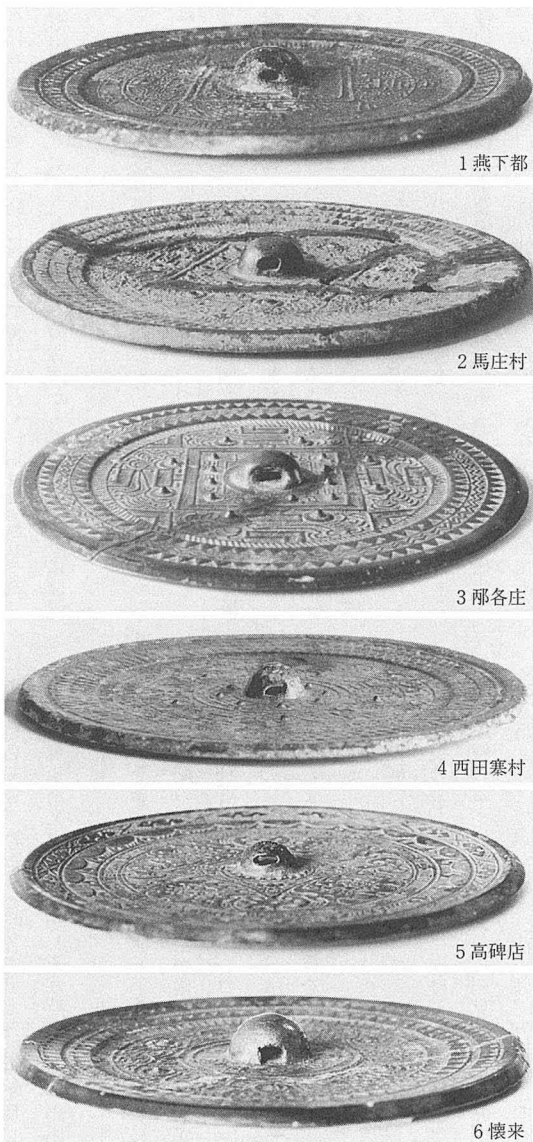


図3 鈕孔と縁部形態

月四日右尚方師作竟清且明君宜高官位至三公保宜子」の二六字を記す。明らかな左字に傍点を付したが、逆に明らかに正字と認められるのは「五」、「月」、「位」などである。末尾数字の字配りはいかにも窮屈にみえる。連弧文帯の弧数は二四、弧の曲線は緩い。最外周の菱雲文帯は菱形が間延びした六角形になる。縁は顕著な傾斜端面を持つ平縁。連弧文帯の外周の一部に仕上げ削りが

認められる。

(六) 獸帯鏡 (図版二—3、図1—6、図3—6) 直径一〇・五cm

一九六六年懷來県征集 (裴編一九九六)。河北省文物研究所蔵。出土時の状況は不明。鏡体は凸面をなし、平縁。半球形の鈕を通

る孔の一端はやや腰高の長方形で鏡背面近くにあり、もう一端は湯廻りがわるくやや丸みを帯び、鏡背面から浮いたところに位置する。

鈕座には九つの円圈座小乳をめぐらす。小乳間には銘は認められない。内区主文部は同じく円圈座を持つ六つの小乳で区画し、その間に玄武、鳥、向かい合う神仙の図像を突線で表現する。特徴的な玄武の像は、これが「特異な規矩鏡群」と関連の深いことを物語るが、頭の表現が省略されている点にやや新しい要素が認められる（福永一九九六）。鳥文には、横向きで羽を広げた一体を表現したものの、羽を閉じた二体が背中を向かい合わせにしたもの、羽を閉じた鳥文の後ろに別の小像をつけるものの三種がある。神仙像の間には簡単な博山炉風の表現がある。内区外周は櫛齒文。一段高い外区には二重の外向鋸齒文帯で、それぞれの鋸齒文の先端を突線が巡る。

銚あがりの甘さか、あるいは鑄造後の研磨のためか、突線上は丸みを帯びる。銚肌面は鈕の周囲を中心に荒れがめだつ。

三 調査資料をめぐる問題

(一) 規矩鏡の位置づけ

魏晉の規矩鏡群 以上に紹介した燕下都出土「吾作甚獨奇」銘方

格規矩鳥文鏡、馬庄村と邠各庄出土方格規矩鳥文鏡、西田棗村出土円圈規矩鳥文鏡（以下それぞれ燕下都鏡、馬庄村鏡、邠各庄鏡、西田棗村鏡とよぶ）は、いずれも福永のいう「特異な規矩鏡群」の特徴をそなえている。青龍三年銘方格規矩四神鏡の存在、および西晋初期の墳墓からの出土が確認される事例から、これらの鏡は魏および晋代の製品と位置づけられる。

さてこのように資料数の増えたいま、各鏡の特徴を検討してみると、このまとまりをもつ鏡群をいくつかのグループ分けすることができる。

この鏡群では鳥文を主文とするものが多いが、その表現には、燕下都鏡のように頭部を前に向け羽を左右に広げた姿態の鳥文と邠各庄鏡のように、羽を閉じて一見後ろにふり向く姿のようにみえる鳥文の二種類がある。前者は、方格規矩四神鏡の典型的な朱雀像に由来するものとみる。青龍三年銘方格規矩鏡や京都府椿井大塚山古墳鏡では四神が表現されており、そこに表された朱雀はこれらの鳥文とほぼ共通する。熊本県向野田鏡（富樫一九七八）は、椿井大塚山鏡と同系列に位置づけられ、きわめてよく似た内区文様をもつが、主像は鳥文に統一されている。後者はやや特異であるが、前者とは別形式の方格規矩四神鏡あるいは方格規矩鳥文鏡の図像に起源があるとみる。



図4 松林山古墳出土三角緑神獸鏡

要するに両者は、「模倣」の対象となった原鏡を異にすると考えられる。また前章でも触れたように、邴各庄鏡と遼陽三道壕一号墓鏡（図1—2）、西田寨村鏡と北京市収集鏡（図1—4）と
いうようにきわめてよく類似した例が複数存在する。こうしたこ

とから、複数の後漢代方格規矩四神鏡をモデルとして、文様や形態の模倣の仕方、その継承過程を異にするさまざまな系列の存在を想定できる（森下一九九八）。資料の少なさからいまはまだ断片的なつながりしかみえないが、日本の仿製鏡のように、原鏡に比較的近いものから、次第に省略・変形が進んでゆくという流れがいくつかあったものとみる。さらに資料が増加すれば、型式学的な検討によっておのの年代的位置づけが可能となろう。

三角縁神獸鏡との比較 燕下都出土「吾作甚獨奇」銘方格規矩鳥文鏡でもっとも注目されるのは、字句や表記法に至るまで一致する銘文が、三角縁神獸鏡にみられることだ。静岡県松林山古墳出土の三角縁神獸鏡（図4 以下松林山鏡）である（後藤守一ほか一九三九）。

岡村秀典氏は両者は書体なども一致するとして、同一工人の作品となる可能性をのべた（岡村一九九九）。両者の銘の類似性は明らかであり、「作」「鏡」「保」「奇」などの字体のくせもよく似ている（図5）^①。ただし、実物を検討した結果からは、燕下都鏡は銘文の表出が甘く、鑄上がりの鋭利な松林山鏡と筆跡レベルでの比較はむずかしい。書体の一致についても、同一工人と断ずるには、「吾」の四画目までの部分の表現法、「子」の頭部を丸く表現する（燕下都鏡）と逆三角形にする（松林山鏡）といった相違



図5 銘文の比較

右：松林山鏡 中：燕下都鏡
左：仿製三角縁神獸鏡

点が気にかかる。両者にある線表出の鳥文が、表現を異にするこ
とも問題である。松林山鏡では神像の脇に整った表現の鳥文が表
されており、それは燕下都鏡のやや粗雑な表現の鳥文と違いが大
きい。

このような細部の違いはあるが、きわめて特異な銘文が一致す
ることが持つ意味は大きい。語句を取りあげると、「甚」、「保子
宜孫」といった用語は後漢鏡に例が少なく、三角縁神獸鏡とその
関連鏡に特有の用語であると言われている（林一九九八）。さら
にその中でも「獨奇」「無誓」といった他にほとんど例のない語
句が用いられていることは、両者の強いつながりを示す。同一工
人とは断定できないまでも、両鏡の製作工人が近い系譜に属して
いた可能性は高い。

いまひとつ比較をおこなっておきたい例は、いわゆる仿製三角
縁神獸鏡の中の一組で、佐賀県谷口古墳、福岡県一貴山銚子塚古
墳（二面）、大阪府ヌク谷北塚古墳（二面）に同範鏡がある仿製
三角縁三神三獸鏡である。この鏡の銘は、従来より松林山鏡の銘
を写したものと解釈されている。同銘ではあるものの、全文字が
反転し、「奇」の一字が途中で抜け、文の末尾に付けてある。そ
のほか「吾」の字形や金偏を省略して「竟」と記した点など、表
記の違いがあるが、書体はやはり類似する（図5）。またこの鏡
の内区に突線で表された鳥文表現をみると、松林山鏡よりむしろ
こちらの方が燕下都鏡と共通する風がある。従来の解釈のように
単なる引き写しでは両者の類似を説明できない。魏晋の規矩鏡群
と仿製三角縁神獸鏡とのつながりをも示す材料となるだろう。

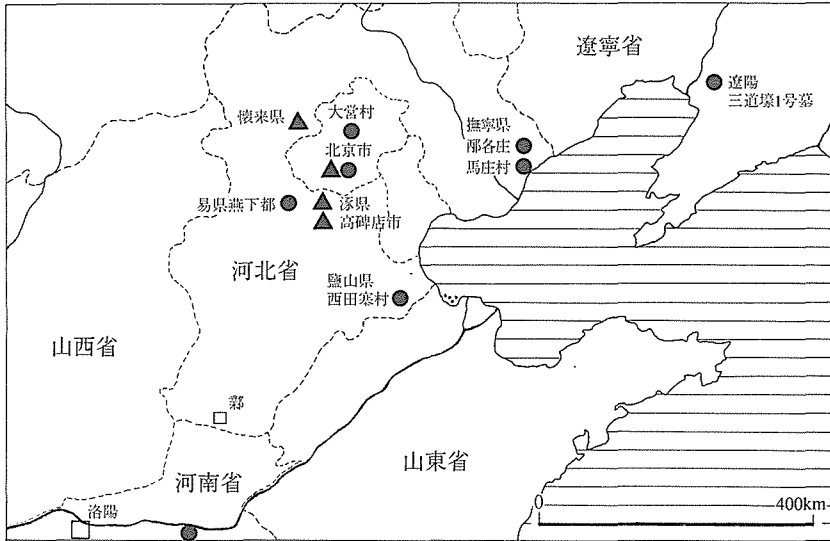


図6 魏晉の規矩鏡 (●) と関連鏡 (▲) の分布 (収集地点をふくむ)

分布のまとめ 以上のような鏡群の中国での分布を検討すると、遼寧省に一面、河南省に一面みられるほかは、いずれも河北省と北京特別市の出土品である(図6)。方格規矩鏡類以外でも、北京市大営村出土鏡など、長方形鈕孔をそなえ、魏晉鏡と考えられる例がこの地方に集中してみられる(北京市文物工作隊一九八三)。「歴代銅鏡紋飾」のような充実した資料集によって目につきやすくなったとはいえ、現状で河北省に多数分布する状況は見逃せない^②。洛陽周辺に意外に類鏡が少ないこと、「同出徐州」銘をもち、三角縁神獸鏡とのつながりが最初に強く意識された三道壕一号墓鏡以降、遼寧省からこの種の鏡の出土した事例が知られていないことなどにも注意したい(東北博物館一九五五)。

これまで華北の鏡、「北」の鏡と表現されてきたこの鏡群の製作地はさらに限定できるかもしれない。河北省は曹魏が初期の根拠地とした地域であり、それと関連して製作工人が存在した可能性を検討する必要がある。

(二) 紀年銘魏鏡の特徴

「五年」銘獸首鏡の位置づけ 高碑店市で収集された獸首鏡(以下、高碑店鏡と呼称)には五年二月四日という「製作年月日」が記されている。しかし、元号部分が省略されているため、時期比

定には若干の検討を要する。

獸首鏡にみられる紀年銘は、樋口隆康氏によつて整理されているように、永寿二年（一五六六年）から光和元年（一七八八年）の後漢後半約二〇年間にまとまる一群と、甘露四年（二五九九年）、甘露五年（二六〇〇年 図2—2）という魏末期の一群に大きく二分される（樋口一九七九）。図文との関連でいえば、全体の表現が簡略化、硬化するのに加えて、前者が糸巻形の内側に銘を持つものに対して後者は獸面に変わること、菱雲文帯のX字形条線に添える珠点、前者では片側にあるのに対して後者では両側に変化すること、後者は糸巻形先端の蝙蝠形内部に珠点を三つ描くことなどの違いが見られる。高碑店鏡は明らかに後者に属する。

銘文の点でも、高碑店鏡と紀年銘魏鏡の関連は深い。高碑店鏡、甘露四年獸首鏡、甘露五年獸首鏡の三者を比較してみよう。

高碑店鏡 五年二月四日右尚方師作竟清且明君宜高官位至三公保宜子

甘露四年鏡 甘露四年五月十日右尚方師作竟青且明位至三公
□宜高官保子宜孫

甘露五年鏡 甘露五年二月四日右尚方師作竟清且明君宜高官
位至三公保宜子孫

いずれも、ほぼ同じ内容を持つ同系の類似銘文であるが、高碑

店鏡は甘露五年鏡により近い。というより、甘露五年鏡の銘文から「甘露」と末尾の「孫」を除くと高碑店鏡の銘文になるのである、両鏡の間に直接の参照関係があった可能性は極めて高いと考えられる。^③ 除かれた三字のうち、「孫」についてはこの部分の字配りが窮屈になっていることから、記す余地がなかったものと理解できるが、「甘露」は書き出し部分であるので、意図的にこれを割愛したと考えざるをえない。銘帯部分の径は甘露五年鏡の方が約5mm大きい。このことが工人をして二字減ずる対応をとらせた可能性はあるが、元号部分を省略しては紀年銘を施す意味が失われるし、省略するとしたら日付部分を除く選択もありえたはずであり、この辺の事情にはわかには理解できない。

いずれにせよ、高碑店鏡には図文、銘文、長方形鈕孔、鑄上がりの雰囲気などの点で甘露五年鏡との強い類似性がうかがえることから、これが魏の甘露五年鏡であることは間違いないであろう。「右尚方」銘についても、梅原末治氏が唐の『通典』をひいて古くに指摘しているように（梅原一九二二）、左右中三尚方の分立が後漢末から魏晋の状況であることと矛盾しない。

紀年鏡からみた魏鏡の特徴 高碑店鏡の公表によつて、魏の紀年鏡が確かに魏の領域から出土することが初めて明らかにされた意味は大きい^④。一方、わが国でもここ五年のうちに青龍三年鏡が二

表1 魏紀年鏡一覽

	年号	西暦	鏡式	出土地または所蔵	鈕孔形態
Aグループ	黄初2年	221	同向式神獸鏡①	大谷女子大学資料館	円
	黄初2年	221	同向式神獸鏡①	(伝) 湖南省長沙	円
	黄初2年	221	同向式神獸鏡②	湖北省鄂城五里墩14号墓	(半円)
	黄初2年	221	同向式神獸鏡②	湖北省鄂城630工区	(円)
	黄初3年	222	同向式神獸鏡③	(伝) 浙江省紹興	半円
	黄初3年	222	同向式神獸鏡③	スウェーデン王立博物館	(半円)
	黄初3年	222	同向匭式神獸鏡④	日本文化資料センター	(円)
	黄初4年	223	対置式神獸鏡④	五島美術館	円
	黄初4年	223	対置式神獸鏡④	東京国立博物館	円
	黄初4年	223	対置式神獸鏡④	湖北省鄂城630工区	(半円)
Bグループ	景初3年	239	三角縁神獸鏡	島根県神原神社古墳	長方
	景初3年	239	画文帯神獸鏡	大阪府和泉黄金塚古墳	長方
	景初4年	240	盤龍鏡⑤	京都府広峯15号墳	長方
	景初4年	240	盤龍鏡⑤	辰馬考古資料館	長方
	正始元年	240	三角縁神獸鏡⑥	群馬県柴崎古墳	長方
	正始元年	240	三角縁神獸鏡⑥	兵庫県森尾古墳	長方
	正始元年	240	三角縁神獸鏡⑥	山口県竹島古墳	?
Cグループ	青龍3年	235	方格規矩四神鏡⑦	京都府大田南5号墳	長方
	青龍3年	235	方格規矩四神鏡⑦	大阪府安満宮山古墳	長方
	正始5年	244	画文帯神獸鏡	五島美術館	半円
	甘露4年	259	獸首鏡 右尚方銘あり	五島美術館	長方
	甘露5年	260	獸首鏡⑧ 右尚方銘あり	黒川古文化研究所	長方
	甘露5年	260	獸首鏡⑧ 右尚方銘あり	書道博物館	半円
	(甘露)5年	260	獸首鏡 右尚方銘あり	河北省高碑店	長方
景元4年	263	規矩鏡 右尚方銘あり	五島美術館	長方	

鏡式名のあとの丸囲み数字は同型鏡を示す

面出土し、確認できる魏の紀年鏡資料は国内外合わせて二十五面となった。これら新資料の登場によって、魏の鏡生産の実態が以前よりもはっきりととらえられるようになってきた。

魏の紀年鏡は、その特徴から大きく三グループに分けて考えることができる(表1)。Aグループ(黄初年銘を持つ同向式神獸鏡、対置式神獸鏡)

一〇面が確認されている。内訳は黄初二年銘が四面、三年銘が三面、四年銘が三面であり、このなかには四種の同型鏡が存在している。判明している出土地はすべて中国であり、しかも湖南省長沙、湖北省鄂城、浙江省紹興など三国時代呉の領域からの出土である。

Bグループ(景初および正始年銘を持つ三角縁神獸鏡、画文帯神獸鏡、盤龍鏡)

魏に対する卑弥呼の第一回目の朝貢と関連のある景初三年、景初四年、正始元年と

いう年号を記した鏡である。現在七面確認されており、同型鏡も二種認められる。すべて日本の古墳からの出土である。

Cグループ（上記の二グループに含まれないもの）

八面が認められており、うち同型鏡が二種ある。青龍三年、正始五年鏡のほかは甘露四年―景元四年など魏の末期の紀年を持つ。甘露四年獸首鏡、甘露五年獸首鏡、景元四年規矩鏡には魏の官營工房である「右尚方」の銘が見られる。青龍三年鏡は日本の古墳から出土、上述の（甘露）五年鏡は河北省で収集。

これら三グループのうち、Aグループのものは円形系統の鈕孔であるのに対して、B Cグループは長方形鈕孔のものが圧倒的に多い。黄初年銘のAグループの鏡は、王仲殊氏の綿密な考証によって、魏の年号を持つものの製作地は呉の領域であったことが指摘されているので（王一九九二）、これらを呉鏡として分離できるなら、長方形鈕孔は魏鏡に顕著に見られる特徴として理解することができる。近年新たに出土した青龍三年鏡、本稿で紹介している（甘露）五年鏡なども長方形鈕孔を持っており、魏鏡と長方形鈕孔の関連はいっそう明瞭になってきたといえる。

また、製作地論争が続いている三角縁神獸鏡を含むBグループはとりあえず除くとしても、Cグループの特徴からは魏の鏡づくりの姿勢をかいま見ることできる。すなわち、青龍三年方格規

矩四神鏡や甘露五年獸首鏡のように、全体として後漢代の同種鏡の大きさや図文をよく踏襲している割には、しばしば後漢鏡の図文の原則を逸脱した部分が認められるのである。方格規矩鏡のL字の向きや獸首鏡の糸卷形内の獸面などはその典型といえよう。

このことは、たんに後漢尚方の鑄鏡伝統が時の経過とともに変化していったというより、そうした約束事を十分理解しない工人がこれらの魏鏡製作に携わったことを示唆している。

魏代の鏡生産の中に、自らの新しい様式を積極的に生むことなく、先行する後漢鏡の表面的な模倣にとどめる姿勢が認められることはすでに複数の研究者によって指摘されているとおりである（立木一九九四、車崎一九九四、西村一九九八、森下一九九八、岡村一九九九）。こうして製作された「倣古鏡」「模倣鏡」とも呼称される典型的な魏鏡の多くは長方形鈕孔を有している。しかし、この鈕孔形態は紀年銘などを持つ明確な後漢鏡には顕著でない。このことを積極的にとらえるなら、魏鏡生産のかなりの部分が、漢代以来の伝統的鑄鏡工人の系譜にのらない新興の、あるいは周辺地域の青銅器工人の手によって担われていたことも想定する余地がある^①。

① 図5の拓本では、字形の垂みや点画が十分表出していないところが

ある。比較のための参考程度としたい。なお仿製三角縁神獸鏡の銘は「保」の位置を元に復してある。

- ② 資料報告の粗密との関係は考慮しておく必要がある。裴淑蘭先生によれば『歴代銅鏡文飾』編集の際は、多数の資料の中からパラエティを考慮して掲載鏡の選択をおこなわれたとのことであり、結果としてこの種の特徴的な鏡群が多く掲載されることになったのかもしれない。
- ③ 図文表現だけでなく、「師」「作」「灌」「君」などの字体も共通点が多く、同一工人が製作に関わった可能性も否定できない。

- ④ 高碑店鏡は正式な発掘調査による出土ではなく、地元で保管されていたものを河北省文物研究所の管理下に置いたものである。出土場所や出土時の状況は不明であるが、高碑店市あるいはその周辺で出土したことは認めてよからう。

- ⑤ 「太和」の年号をもつ神獸鏡がこれに加えられる可能性がある。様式的には呉の領域の神獸鏡である。

- ⑥ 後漢末の混乱による生産量低下に対処するために、本格的な鑄鏡生産を有しない周辺地域の他種青銅器工人たちが鏡生産に参入した可能性も考えられる。

四 ま と め

今回の調査と検討の成果を三点にまとめる。

まず第一に、魏晉鏡の特徴を、中国出土資料によって確認したことである。文様の細部、鈕孔形態、縁部の傾斜端面、鑄上がり状況など、写真や拓本からは取得しがたい情報を得ることができた。この鏡群は基本的に「做古」「模倣」によってつくりださ

れものと考えられ、文様や形態は、モデルとなった鏡式の違いに左右されることが大きい。したがって鏡群全体に通じる固有の特徴を抽出することがむずかしい。鈕孔、縁部形態、文様の細部銘文の表記法など、部分的な要素の検討がそれらを識別することに重要な意味をもつ。

第二に、そうした鏡群は河北省と北京市に分布が集中し、このことから魏鏡であることを確認できた。とくに「甘露五年」と復元できる紀年鏡が、魏の紀年鏡としてはじめて魏の領域からの出土を確認できたことは大きい。

第三に、こうした鏡群と三角縁神獸鏡との関係について、燕下都鏡の「吾作甚獨奇」銘、長方形鈕孔などさらに両群をつなぐ要素が増えた点である。その一方、これらの魏晉鏡はいずれも線表現、面表現であり、浮き彫り風の表現を主体とする三角縁神獸鏡とは特徴を異にする。両者の製作につながりがあるとして、その間にはなんらかの「飛躍」を想定する必要がある。

筆者らが調査中、郭瑞海所長は、河北省からはこれまでに約六千面の銅鏡が出土していると語られた。いうまでもなく、今回紹介した公表資料は、この地域から出土した膨大な出土鏡の海のごくひとしずくにすぎない。今後のさらなる資料の探索と検討が待たれるところである。

【文獻】

- 梅原末治一九三二 「獸首鏡に就いて」『史林』第七卷第四号、一〇九—一二五頁
- 王仲殊一九九二 「三角緑神獸鏡」(西嶋定生監修、尾形勇、杉本憲司編訳)、学生社
- 岡村秀典一九九九 「三角緑神獸鏡の時代」吉川弘文館
- 車崎正彦一九九四 「古墳と後漢式鏡」『倭人と鏡——日本出土中国鏡の諸問題——』第三五回埋藏文化財研究会、五一頁
- 後藤守一・内藤政光・高橋勇一九三九 「静岡県磐田郡松林山古墳發掘調査報告」静岡県磐田郡御厨村郷土教育研究会
- 立木修一九九四 「後漢の鏡と三世紀の鏡——楽浪出土鏡の評価と踏み返し鏡——」『日本と世界の考古学』岩崎卓也先生退官記念論文集、三二—三三四頁
- 趙大海一九九一 「河北撫寧出土的四件古代銅鏡」『文物春秋』一九九一年一、河北省文物研究所、九五頁
- 程長新・張先得一九八二 「歷尽滄桑重放光華——北京市輯選古代青銅器展覽簡記」『文物』一九八二一九、文物出版社、二四—三三頁
- 程長新・程瑞秀一九八九 「銅鏡鑑賞」北京燕山出版社
- 東北博物館一九五五 「遼陽三道壕兩座壁面畫的清理工作簡報」『文物參考資料』一九五五—二期、文物出版社、四九—五八頁
- 富樫卯三郎一九七八 「向野田古墳」宇土市埋藏文化財調査報告書第二集、宇土市教育委員会
- 西村俊範一九九八 「写された神仙世界」『月刊しにか』第九卷第二号、大修館書店、八六—九四頁
- 裴淑蘭編一九九六 「歷代銅鏡紋飾」河北省文物研究所
- 林裕己一九九八 「三角緑神獸鏡の銘文——銘文一覽と若干の考察」

【古代】第一〇五号、早稲田大学考古学会、四九—七四頁

- 樋口隆康一九七九 「古鏡」新潮社
- 樋口隆康一九九八 「昭和二八年 椿井大塚山古墳發掘調査報告」京都府山城町埋藏文化財調査報告書第二〇集、山城町教育委員会
- 福永伸哉一九九二 「規矩鏡における特異な一群」『究斑 埋藏文化財研究会一五周年記念論文集』、二四九—二五六頁。
- 福永伸哉一九九六 「舶載三角緑神獸鏡の製作年代」『待兼山論叢』第三〇号、大阪大学文学部、一—二二頁
- 福永伸哉一九九七 「三角緑神獸鏡製作地の研究」『リポート』第四一—号、山陽放送学術文化財団、四—八頁
- 福永伸哉一九九八 「華北東部地域の三国時代銅鏡」『東アジアの古代文化』九七号、大和書房、二四—三三頁
- 北京市文物工作队一九八三 「北京市順義縣大宮村西晋墓發掘簡報」『文物』一九八三—十期、文物出版社、六一—六九頁
- 森下章司一九九八 「古墳時代前期の年代試論」『古代』第一〇五号、早稲田大学考古学会、一—二七頁
- 横島勝則・丸山次郎他一九九八 「大田南古墳群 大田南遺跡 矢田城跡第2次・第5次發掘調査報告書」京都府弥生町文化財調査報告書第一五集、弥生町教育委員会
- 劉紅衛・王智賢一九九二 「河北鹽山發現曹魏五乳規矩鏡」『文物春秋』一九九二—一、河北省文物研究所、九〇頁
- 閻崇耕・邱和順・王儉・閔環露一九九二 「河北撫寧郟各庄古墓清理簡報」『文物春秋』一九九二—一、河北省文物研究所、七—十頁
- 【図版・挿図出典】
- 図版一—1、二—1・3、図3—1・5・6 河北省文物研究所提供
- 図版一—2・3、図3—2・3 撫寧縣文物保管所提供

- 図版二―2、図三―4 鹽山県文物保管所提供
図1―1・6、図2―1 裴編一九九六
図1―2 東北博物館一九五五
図1―3 劉ほか一九九二
図1―4・5 程・程一九八九
図2―2 黄濬編『尊古齋古鏡集景』上海古籍出版社（一九九〇）
図4 樋口一九七九

- 図5―右 財団法人 東洋文庫蔵
図5―中 裴編一九九六
図5―左 福岡県一貴山銚子塚古墳
福永伸哉（大阪大学大学院文学研究科助教
森下章司（京都大学大学院文学研究科助手
京都大学総合博物館蔵